

第1回 小学校再編準備委員会 次第

日時 令和5年6月7日(水)

午後6時30分～

会場 市役所 東大会議室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 教育長あいさつ

4 小学校再編準備委員会の設置について

5 正副委員長の選出について

委員長 _____

副委員長 _____

6 会議事項

(1) 小学校再編準備委員会スケジュール等について

(2) 新小学校「校名」検討について

7 その他

(1) 次回の会議開催について

① 日 時：令和5年 月 日 ()

② 会 場：市役所

(2) その他

8 閉 会

小学校再編準備委員会 席表

| | |
|--------------------|--------------------|
| 教育委員 北澤 明美 ○ | 教育委員 森 しのぶ ○ |
|--------------------|--------------------|

| | |
|--------------------|------------------------|
| 教育委員 下川 清志 ○ | 教育長職務代理者 中山 晴隆 ○ |
|--------------------|------------------------|

| | |
|----------------------|---------------------|
| 学校教育係長 松倉 康治 ○ | 学校再編係 春日 飛輝 ○ |
|----------------------|---------------------|

| | |
|--------------------|-------------------|
| 教育次長 太田 三博 ○ | 教育長 中村 一郎 ○ |
|--------------------|-------------------|

| | |
|----------|-----------|
| 委員長 ○ | 副委員長 ○ |
|----------|-----------|

| | |
|----------------------|----------------------|
| 学校教育課長 平林 政規 ○ | 学校再編係長 一本木 晋 ○ |
|----------------------|----------------------|

| |
|-------------------------|
| 大町東小学校 校長 ○ 宮澤 忠利 |
| 大町西小学校 校長 ○ 井口 博司 |

| |
|-------------------------|
| 大町南小学校 校長 ○ 篠崎 元嗣 |
| 大町北小学校 校長 ○ 乾 ゆり |

| |
|---------------------------|
| 大町東小学校 PTA ○ 関 陽太郎 |
| 大町西小学校 PTA ○ 樋川 さゆり |

| |
|--------------------------|
| 大町南小学校 PTA ○ 西山 賢治 |
| 大町北小学校 PTA ○ 西山 賢治 |

| |
|----------------------------|
| 大町中学校 PTA ○ 勝野 英男 |
| 大町東小学校 運営協議会 ○ 神社 正幸 |

| |
|-----------------|
| ○ 公募委員 百瀬 泰慶 |
| ○ 公募委員 小田 美恵 |

| |
|-------------------------|
| ○ 大町北小学校 教員 野本 和幸 |
| ○ 大町南小学校 教員 栗林 聡 |

| |
|--------------------------|
| ○ 大町西小学校 教員 村田 みつる |
| ○ 大町東小学校 教員 小山 正博 |

| |
|---------------------------|
| ○ 大町市幼稚園父 母の会 宮田 順子 |
| ○ 大町市保育園保 護者会 丸山 千恵 |

| |
|-------------------------|
| ○ 社地区連合自治 会 遠藤 幸廣 |
| |

| | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ○ 大町西小学校 運営協議会 柳澤 英幸 | ○ 大町南小学校 運営協議会 勝野 善文 |
|-------------------------------|-------------------------------|

| | |
|------------------------------|-----------------------------|
| ○ 大町北小学校 運営協議会 中村 敦 | ○ 大町地区連合自 治会 鷺澤 恒夫 |
|------------------------------|-----------------------------|

| | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ○ 平地区連合自治 会 海川 明文 | ○ 常盤地区連合自 治会 澤田 勝義 |
|----------------------------|-----------------------------|

小学校再編に関する準備委員会組織について

小学校再編・開校準備に向けて、大町市学校再編準備委員会設置要綱に基づき、以下の準備委員会組織を設置する。

1 小学校再編準備委員会

小学校再編準備委員会は、新校開校に向けた検討及び意見集約等の調整機関。構成委員は以下のとおり。

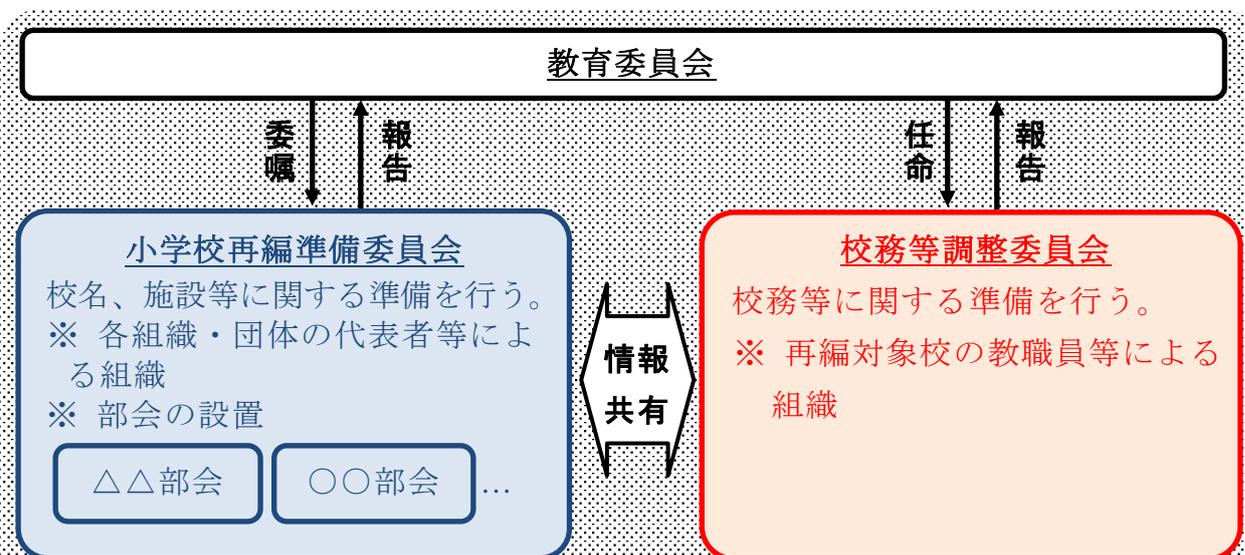
| 区分（要綱第3条） | 人数 | 所属 |
|------------------|-----|--------------------------------|
| 第1号(市立学校長) | 4人 | 東・西・南・北小 |
| 第2号(学校PTAの代表者) | 5人 | 東・西・南・北小、大町中 |
| 第3号(学校運営協議会の代表者) | 4人 | 東・西・南・北小 |
| 第4号(市連合自治会の代表者) | 4人 | 大町・平・常盤・社地区 |
| 第5号(公募による市民等) | 2人 | 公募者 |
| 第6号(市教委が必要と認める者) | 6人 | 幼保保護者代表者(2人) 東・西・南・北小教員(4人) |
| 合計 | 25人 | |

※ 新しい学校単位で協議が必要となる場合には、要綱第6条による補助組織を設置することとする。

2 校務等調整委員会（要綱第6条に基づく補助組織）

校務等調整委員会は、校務等に関して検討・準備等を行う組織で、当該再編対象校（東・西・南・北小学校）の教職員により市全体で1つ設置する。今後、学校と協議のうえ組織構成を行う。

※ 小学校再編に係る組織の全体イメージ



3 所掌事務

| 組織 | 主な役割や検討事項等 |
|-------------------|--|
| (1) 小学校再編準備委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 校名・校歌・校章等に関する事 ○ 通学経路（距離）・通学方法等（徒歩・バスほか）に関する事 ○ 通学の見守り・安全対策に関する事 ○ 学校間交流事業への要望等 ○ 施設整備への要望等 ○ 学校関係組織（PTA・学校運営協議会・交通安全等）への要望等 ○ 児童クラブ、放課後子ども教室への要望等 ○ その他必要な事項 |
| (2) 校務等調整委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営（教育課程・行事・学級編成・教室配置・保健・事務・給食等）に関する事 ○ 施設整備（点検・方針等）に関する事 ○ 物品備品等（机・イス・教材・図書・事務書類等）の整備、移転、廃棄等に関する事 ○ 学校の保存すべきもの（財産等）に関する事 ○ 学校間交流事業の実施に関する事 ○ 児童指導等（校則、児童会等）に関する事 ○ 体操着、学用品に関する事 ○ PTAの組織運営（規約・組織編制・役員・事業内容・会計等）に関する事 ○ 学校運営協議会（組織編制・事業内容等）に関する事 ○ 「子どもの安全を守る地域連絡会」等関係組織に関する事 ○ 閉・開校に伴う行事等の実施に関する事 ○ 児童クラブ、放課後子ども教室に関する事 ○ その他必要な事項 |

大町市学校再編準備委員会設置要綱

令和3年5月27日

教育委員会告示第10号

改正 令和5年3月28日教委告示第7号

(設置)

第1条 市立学校の再編に向けて、具体的な準備、開校等を円滑に推進するため、大町市学校再編準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 準備委員会は、次に掲げる事項について検討及び調整し、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育活動等に関すること。
- (2) 通学安全対策に関すること。
- (3) 学校施設に関すること。
- (4) 児童及び生徒指導に関すること。
- (5) 学校及び保護者等の組織に関すること。
- (6) 式典行事等に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 準備委員会は、委員30人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立学校長
- (2) 学校PTAの代表者
- (3) 学校運営協議会の代表者
- (4) 大町市連合自治会の代表者
- (5) 公募による市民等
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事項の報告が終了するまでの期間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 準備委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 準備委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(補助組織)

第6条 準備委員会の検討及び調整を補助するため、部会を置くことができる。

- 2 部会員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 3 部会員の任務及び任期については、教育委員会がその都度定める。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則 (令和5年3月28日教委告示第7号)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

小学校再編準備委員会 委員名簿

(敬称略)

| 所属等 | 区分 | 氏名 | 備考 |
|------------|------------------------|--------|----|
| 大町東小学校校長 | 第3第1号 市立学校長 | 宮澤 忠利 | |
| 大町西小学校校長 | 第3第1号 市立学校長 | 井口 博司 | |
| 大町南小学校校長 | 第3第1号 市立学校長 | 篠崎 元嗣 | |
| 大町北小学校校長 | 第3第1号 市立学校長 | 乾 ゆり | |
| 大町東小学校PTA | 第3第2号 学校PTAの代表者 | 関 陽太郎 | |
| 大町西小学校PTA | 第3第2号 学校PTAの代表者 | 樋川 さゆり | |
| 大町南小学校PTA | 第3第2号 学校PTAの代表者 | | |
| 大町北小学校PTA | 第3第2号 学校PTAの代表者 | 西山 賢治 | |
| 大町中学校PTA | 第3第2号 学校PTAの代表者 | 勝野 英男 | |
| 東小学校運営協議会 | 第3第3号 学校運営協議会の代表者 | 神社 正幸 | |
| 西小学校運営協議会 | 第3第3号 学校運営協議会の代表者 | 柳澤 英幸 | |
| 南小学校運営協議会 | 第3第3号 学校運営協議会の代表者 | 勝野 善文 | |
| 北小学校運営協議会 | 第3第3号 学校運営協議会の代表者 | 中村 敦 | |
| 大町地区連合自治会 | 第3第4号 市連合自治会の代表者 | 鷺澤 恒夫 | |
| 平地区連合自治会 | 第3第4号 市連合自治会の代表者 | 海川 明文 | |
| 常盤地区連合自治会 | 第3第4号 市連合自治会の代表者 | 澤田 勝義 | |
| 社地区連合自治会 | 第3第4号 市連合自治会の代表者 | 遠藤 幸廣 | |
| 大町市保育園保護者会 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 丸山 千恵 | |
| 大町市幼稚園父母の会 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 宮田 順子 | |
| 大町東小学校教員 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 小山 正博 | |
| 大町西小学校教員 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 村田 みつる | |
| 大町南小学校教員 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 栗林 聡 | |
| 大町北小学校教員 | 第3第6号 教育委員会が必要と認める者 | 野本 和幸 | |
| 公募委員 | 第3第5号 公募による市民等 | 小田 美恵 | |
| 公募委員 | 第3第5号 公募による市民等 | 百瀬 泰慶 | |

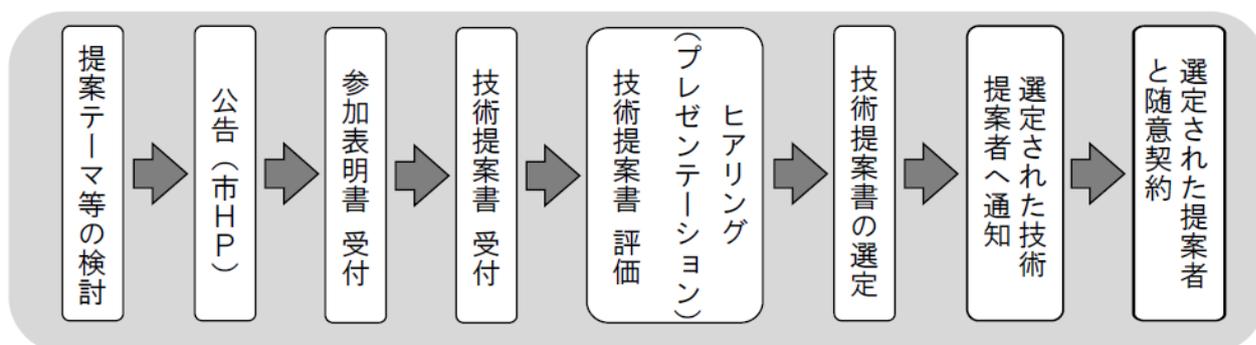
大町・平地区小学校の整備について

(1) 整備対象の概要

- ① 整備対象校 旧大町第一中学校
- ② 校舎及び校地の面積 校地 30,515 m²、校舎 6,375 m²、校庭 12,455 m²

(2) 設計業務について

- ① 委託先の選定方式
公募型プロポーザル方式
- ② 業務の内容
旧大町第一中学校を小学校として使用するための施設改修・整備実施設計
- ③ 事務の流れ



④ 技術提案を求める主な内容及びその特定テーマ

●校地全体及び学習関係諸室の配置提案

配置については、文部科学省の「小学校設置基準」、「小学校施設整備指針」に基づいて検討するとともに、市の「少子化社会における義務教育のあり方検討委員会報告書」、「(改訂版)学校再編基本計画」の策定にあたって寄せられた意見等も反映し、また、提案の考え方(根拠等)、改修スケジュール、概算工事費等についても付記して提案する。

【校地全体施設】

| |
|-------------------|
| 校舎(教室・プレイルーム等) |
| 屋内運動施設(体育館) |
| 屋外運動施設(校庭、プール、遊具) |
| 屋外教育環境施設(菜園) |
| 緑地(植栽等) |
| 駐車場 |

【学習関係諸室】()は室数

| |
|--------------|
| 普通教室(18) |
| 特別支援学級関係室(7) |
| 理科教室(2) |
| 被服室(1) |
| 調理室(1) |
| 音楽教室(2) |
| 図工教室(1) |
| プレイルーム(1) |
| 通級指導関係室(2) |
| 児童クラブ等教室(2) |

⑤ プロポーザルの評価及び選定

技術提案書の選定は、次の2つの評価を行い、合計点数により選定する。

●参加表明者の技術能力評価

参加表明者の「資格」、「技術力」等について、配点による評価を実施する。

●技術提案書の評価

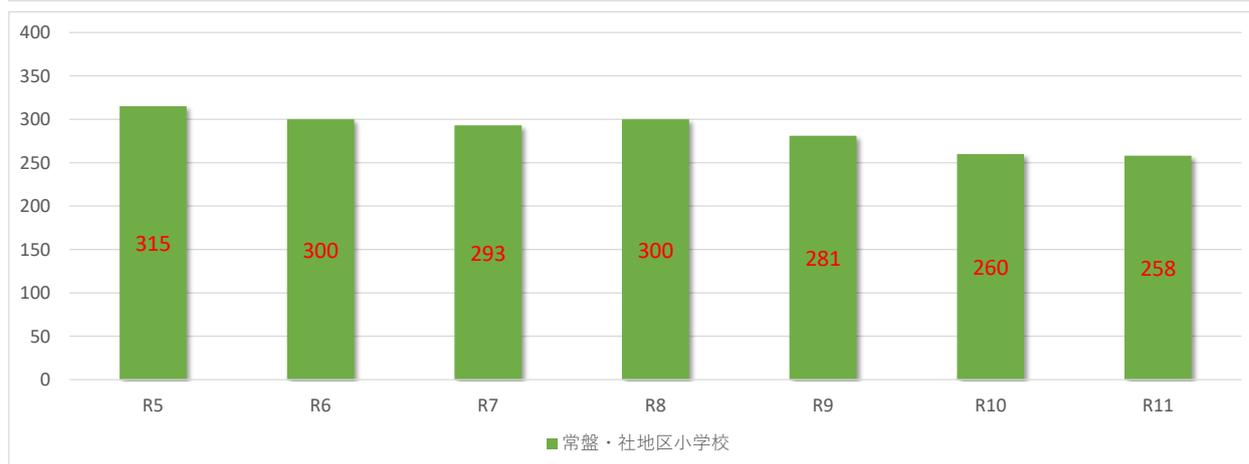
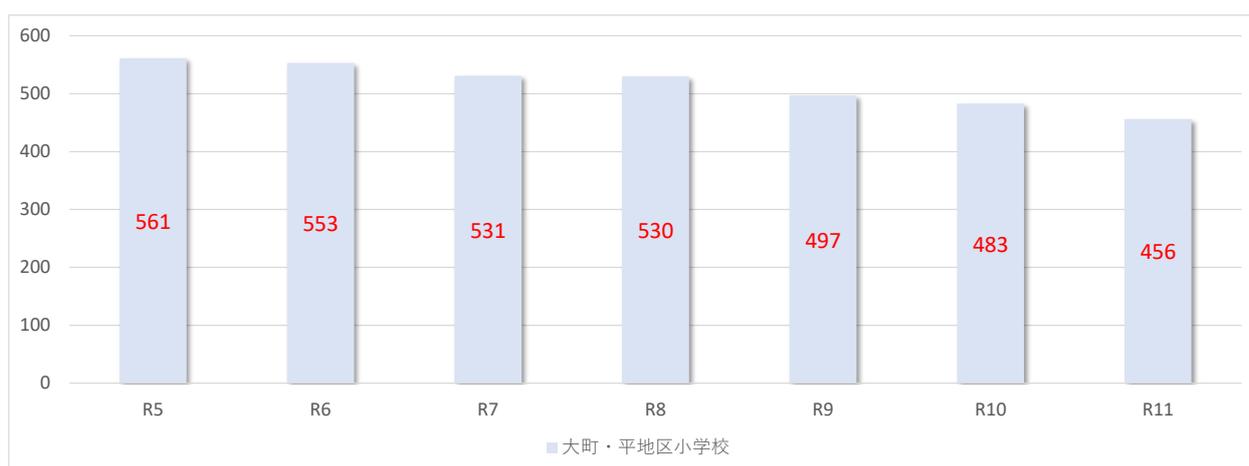
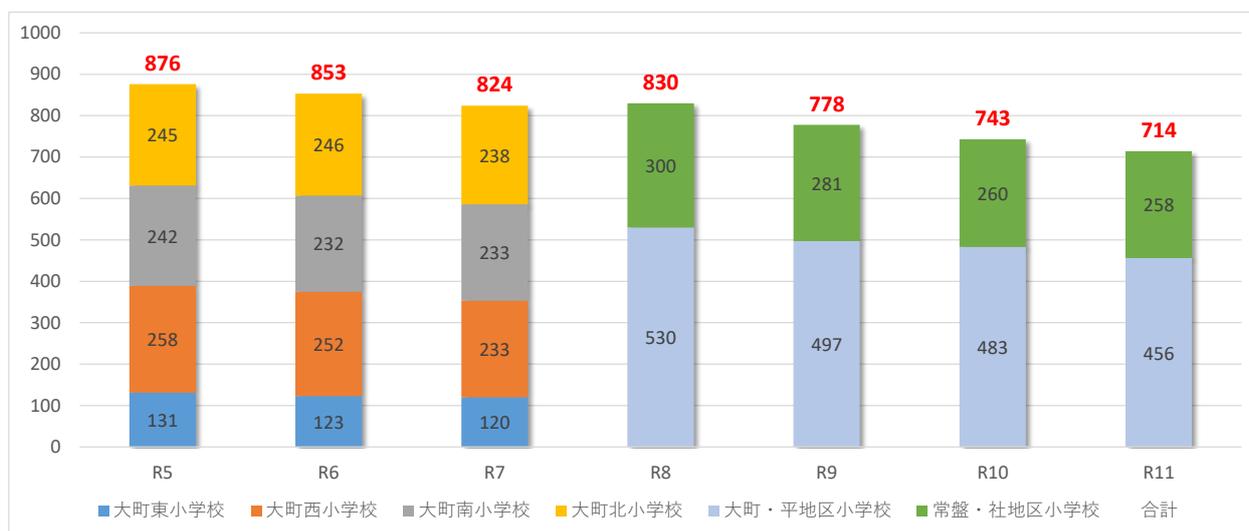
提出された技術提案書、ヒアリングの内容を踏まえ、特定テーマに対する技術について、「的確性」、「独創性」、「実現性」を考慮して提案ごとに総合的に配点による評価を実施する。

- ・的確性：与条件との整合性が取れているか等
- ・独創性：工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等
- ・実現性：提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか

⑥ 今後のスケジュール

- R 5年6月中旬 公告（市ホームページ）
- 7月中旬 審査委員会開催
- 下旬 設計業務委託の契約締結
- R 6年3月中旬 設計業務委託の完了

□市内小学校児童数シミュレーション(R5)



(人)

| 学校名 | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 大町東小学校 | 131 | 123 | 120 | | | | |
| 大町西小学校 | 258 | 252 | 233 | | | | |
| 大町南小学校 | 242 | 232 | 233 | | | | |
| 大町北小学校 | 245 | 246 | 238 | | | | |
| 大町・平地区小学校 | | | | 530 | 497 | 483 | 456 |
| 常盤・社地区小学校 | | | | 300 | 281 | 260 | 258 |
| 合計 | 876 | 853 | 824 | 830 | 778 | 743 | 714 |

○ R5の児童数は、5月1日を基準日とした実績値である。

○ R6～10の児童数の推計は、令和5年5月1日現在に住民登録のある未就学児、児童数を各学校の通学区ごとに調べ（以下「住基数」）、その人数が次年度以降もそのまま新学年に進むものとして求めた児童数である。

大町市新小学校「学校名」募集要領（案）

1 目 的

大町市学校再編基本計画に基づいて、市内の4小学校を再編し、令和8年4月に新しい小学校2校を開校するに当たり、子どもたちが夢や希望を持ち、市民の皆さんから親しまれる校名を募集する。

2 募集期間

令和5年7月3日（月）～8月31日（木）〔60日間〕必着とする。

3 応募資格

市民または市出身者や卒業生等ゆかりのある市外在住の方とする。

4 校名案の応募内容と記載事項

(1)新しい小学校の校名案及び理由・根拠・由来等

※ 校名案は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット等とする。漢字及びアルファベットはふりがな（ルビ）を付ける。

※ 1人複数案の応募も可能とする。

※ 応募用紙等の返却は行わない。

(2)応募者の氏名、住所、年齢、連絡先

※ 匿名は認めない。個人情報 は 目的外に使用しない。

5 応募方法

応募用紙または任意の様式で、次のいずれかの方法による応募とする。口頭や電話は受け付けない。応募用紙は各戸配布（6月21日組み込み）及び市の施設窓口に設置、市ホームページでも公開する。

(1)学校教育課、各公民館窓口への持参

(2)郵送による送付（〒398-8601大町市大町3887番地 大町市役所 学校教育課）

(3)ファックスによる送信（ファックス番号0261-23-7001）

(4)電子メールによる送信（メールアドレス gakkou@city.omachi.nagano.jp）

(5)専用サイトからの送信（応募用紙QRコード、市ホームページ）

6 校名選定方法

校名案は学校教育課で取りまとめ、小学校再編準備委員会で応募状況の整理・候補選考し、教育委員会へ報告する。

教育委員会及び総合教育会議で候補名を協議し、教育委員会で校名案を決定する。

※ 市制後、実際に使用した学校名(現学校名含む)は選定しない。応募不可とする。

※ 応募数が多い名称で必ずしも決まるものではない。

※ 応募者へ個別の結果通知は行わない。

7 校名公表

市広報紙等及びホームページで周知する。

8 スケジュール

別紙（裏面）のとおり

9 問い合わせ先

大町市教育委員会 学校教育課 TEL0261-22-0420

【校名決定までのスケジュール】

| 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------------------|---|--------------------------|--|--------------------------------------|---------------|-----------------|
| ○小学校再編準備委員会（7日）…校名募集の検討 | ○一般公募（7/3～8/31必着） ○校名募集チラシ組込み、市ホームページ公開（21日） | ※旧一中及び南小学校舎見学会（11日（土）予定） | ○教育委員会…校名協議・校名案選定 ○小学校再編準備委員会…応募整理・候補選考 | ○総合教育会議…校名報告 ○法規審査（31日）…条例一部改正案審査 | ○教育委員会…条例一部改正 | ○12月市議会…条例（案）上程 |

※ 参考資料

(1) 大町中学校（一般公募）

- ① 一般公募：令和3年10月1日～11月19日（50日間）
 ② 応募状況：応募者158人（県外：1人、県内：1人、市内：156人）

| | | | | | |
|-------|-----|-----|-----|-------|-----|
| 10代以下 | 72人 | 40代 | 20人 | 70代 | 24人 |
| 20代 | 2人 | 50代 | 9人 | 80代以上 | 9人 |
| 30代 | 5人 | 60代 | 17人 | 未記載 | — |

総数183件（校名案：106件）

- ③ 選定経過：1次選定（校名等検討委員会）12件 ⇒ 2次選定（学校再編準備委員会）3件 ⇒ 教育委員会選定

(2) 八坂小中学校（一般公募）

- ① 一般公募：令和4年1月1日～1月31日（31日間）
 ② 応募状況：応募者42人（県外：2人、県内：1人、市内：31人、未定：8人）

| | | | | | |
|-------|----|-----|-----|-------|----|
| 10代以下 | 9人 | 40代 | 4人 | 70代 | 3人 |
| 20代 | 0人 | 50代 | 10人 | 80代以上 | 2人 |
| 30代 | 2人 | 60代 | 7人 | 未記載 | 5人 |

総数73件（校名案：50件）

- ③ 選定経過：1次選定（八坂小・中学校準備委員会）3件 ⇒ 教育委員会選定

市内4小学校の名称一覧表

| 地区 | 平地区 | 大町地区 | 社地区 | 常盤地区 |
|-------------------|--|---|------------------------------------|--|
| 明治時代 | ○稲尾学校・海ノ口学校・中綱学校・野口学校・借馬学校 ○稲尾村落小学校・森崎村落小学校・海ノ口村落小学校・湖端村落小学校・野口村落小学校・借馬村落小学校・源汲村落小学校 ○森崎学校・海ノ口小学校・湖端小学校・野口小学校・借馬小学校・源汲小学校 ○木崎学校・海ノ口学校・中綱学校・野口学校・源汲学校 ○平尋常小学校 ○海ノ口尋常小学校・野口尋常小学校 ○平尋常高等小学校 | ○入徳館 ○高根学校・仁科学校 ○仁科学校 ○大町小学校 ○大町尋常小学校 ○大町尋常高等小学校 | ○神宮寺堂・常福寺 ○宮本学校・木船学校 ○社尋常小学校 | ○西山学校・須沼学校・清水学校・上一学校 ○憲草学校 ○松川学校常盤支校 ○常盤小学校 ○常盤尋常小学校 |
| 大正時代 | | | ○社尋常高等小学校 | |
| 昭和元～ 29年6月 | ○平国民学校 ○平小学校 | ○大町国民学校 ○大町小学校 | ○社国民学校 ○社小学校 | ○常盤国民学校 ○常盤小学校 |
| 昭和29年7月 (大町市制) | ○市立平小学校 | ○市立大町西小学校 ○市立大町北小学校 (昭和52年4月～) | ○市立社小学校 | ○市立常盤小学校 |
| 現状 | ○市立大町北小学校 (昭和52年4月～) | ○市立大町西小学校 (昭和59年4月～) | ○市立大町東小学校 (昭和56年4月～) | ○市立大町南小学校 (昭和62年4月～) |
| 令和8年4月 | ※ 大町・平地区 新小学校 | | | ※ 常盤・社地区 新小学校 |